入園のしおり

≪重要事項説明書≫

立川たんぽぽ保育園

190-0013 立川市富士見町6－59－1

TEL　042-526-0280

FAX　042-524-8746

児 童 憲 章

1951.5. 5 宣言

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境の中で育てられる。

1．すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。

2．すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

3．すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。

4．すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。

5．すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶようにみちびかれ、また、道徳的心情がつちかわれる。

6．すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。

7．すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。

8．すべての児童は、その労働において、心身の発達が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童として生活がさまたげられないように、十分に保護される。

9．すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。

10．すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱いからまもられる。

11．すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。

12．すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

＊　＊　＊　＊　＊　目　次　＊　＊　＊　＊　＊

はじめに　・・・・・　２
児童の定員と職員体制
産休明け保育の実施
保育時間について
園の休日

たんぽぽ保育園の保育内容　・・・・・　３

たんぽぽ保育園の食事　・・・・・　５
健康な身体づくり

たんぽぽ保育園の行事　・・・・・　７

家庭と保育園の連絡について・・・・・　８

家庭の費用負担について　・・・・・　９
個人情報の取り扱いについて
苦情解決のための制度

延長保育について　・・・・・　１０

送り迎えについてのお願い　・・・・・　１１

防犯・災害発生時の対応について　・・　１２

おわりに　・・・・・　１３

はじめに

入園おめでとうございます。
保育園は子どもたちが仲間と共に生活し、楽しく遊びながら日々成長するところです。
職員は専門的に子どもたちにかかわり、保護者の皆様　と協力し合いながら、共にお子さんの成長を見守っていきたいと思いますので、どうぞよろしくおねがいします。

保育理念

こどもの最善の利益を守る
生きる力の基礎を培う

めざす子ども像

心も身体も健康なこども
自分で考え判断し、意欲的に行動するこども
集団の中で自分を表現し、友だちと共同できるこども

保育方針

こどもの心に寄り添いながら、丁寧な育児を進める
こどもの主体性を尊重し、能動的にあそべる環境を整える
コミュニケーション力を高め、社会性を培う

児童の定員と職員体制

児童定員
計５０名

年　齢	定　員	クラス名	保育士数	フリー他
０　歳	６名	なのはな	２名	４名
１　歳	８名	つくし	２名	
２　歳	９名	すみれ	２名	
３　歳	９名	すずらん	２名	
４　歳	９名	すいせん	２名	
５　歳	９名			

数　合

園長　１名　　主任保育士　１名　　保育士　１０名　　栄養士２名　　調理員１名
看護師　１名　　事務員　１名　　嘱託医　２名　　パート保育士　３名
環境整備パート　２名　　調理パート　２名

産休明け保育の実施～受け入れ可能年齢：生後57日から就学前までの児童

保育時間について

- 基本保育時間　　午前７時から午後６時
- 延長保育時間　　午後６時から午後７時　　＊別途で申請と利用料が必要です
- 土曜日保育　　土曜日は延長保育を行っておりません。午後１８時閉園です

お子さんの保育時間は、保護者の方の勤務時間と通勤時間がめやすとなります。
買いもの等の時間は保育時間には入りませんのでお気を付け下さい。
また、冠婚葬祭や家事などを理由に保育を利用することはできませんのでご了承ください。
「立川市保育施設利用申込みのしおり」を合わせてご確認よろしくお願いいたします。

園の休日

- 日曜、祭日および国民の休日
- 年末年始　…　１２月２９日から１月３日

たんぽぽ保育園の保育内容

子どもは人として尊重されるものであり、乳幼児期は、その子の人格の基礎をつくる大切なときです。
たんぽぽ保育園では、次の４つのことに要点を置いて保育をしています。

１．こどもは人格をそなえたひとりの人。一人ひとりの子どもを大切に育てる

- 担当の保育士による育児「育児担当制」

  乳児期は、食事、睡眠、着替えや排泄といった「育児」を、いつも決まった保育士がその子に合ったペースで丁寧におこないます。
  保育士との関係は、子どもの情緒の安定につながり、それがその先の周りの人との信頼関係を築くものと考えています。

- 個々に合わせた日課

  健康で快適な生活ができるよう、子どもの身体状態やお家での生活リズムも考慮しながら、保育園での生活の日課をつくっていきます。

- シンボルマーク

  入園のときに決めます。卒園までその子をあらわすものとなります。
  決められたマークは、まだ文字が読めない時期の子どもでも自分のマークを自覚することができ、子どもの心のよりどころとなります。

２．仲間関係のなかで育ちあう

- ２歳児まで

  乳児期は同年齢の子どもと過ごします。保育士は一人ひとりが満足して遊べるように空間や遊具

を準備し、環境を整え、喜びを共有しながら遊びを見守ります。保育士が他の子どもと関わる姿をみて、子ども自身が友だちの存在に気づき、認め、受け入れられるようになっていきます。

● 幼児クラス（すずらん組･すいせん組）

幼児は、２つのクラスが、それぞれ３歳、４歳、５歳の異年齢の子どもたちで構成されています。３年間を同じクラスで過ごすので、兄弟姉妹のような関係を築くことができます。

小さい子は大きい子のすることを見て真似て、助けてもらうことで自分で出来ることが増えたり、大きい子は小さい子をかわいいと感じ、世話をしたり助けたりすることを喜び、自信をつけていきます。そうした中で、互いに豊かな情緒と経験が生まれます。

３．遊びが中心。遊びのなかであたま・からだ・こころを育てる

自由に自分で選んで遊びます。自分で考え判断する力、想像する力を育てます。

● 室内での自由なあそび

子どもは、「これがしたい！」と思う遊びをすることで、身体の様々な部分を使い、ためしたり考えたりしながら発達していきます。

保育士は、子どもの成長や要求に合わせて室内の家具を配置し、必要な遊具をそろえ、あそびのための環境を整えていきます。

● 戸外あそび

園庭・地域の公園や河川敷への散歩を通じて、身のまわりの自然に触れ、さまざまな発見をしながら戸外活動を楽しみます。自然の地形の中で、自由に体を動かしてあそびます。

● 課業

幼児クラスでは、遊びのなかで６つの課業をおこないます。

〈 課業とは？ 〉

課業とは、大人が教え込んだり記憶させたりすることが目的ではありません。

子どもの知的な関心を高め、あそびを通して体験することで、生きていくために必要な知識や技術を整理し、身に付けていくことが目的です。

◆体　育　　課題のある体操や、身体を動かすゲームをします
◇音　楽　　リズムや音感、歌う楽しさをわらべうたを通して学びます
◆文　学　　詩、ことば遊び、お話を聞きます
◇美　術　　様々な素材や方法で描画、工作、手仕事などをします
◆　数　　身近な物を使って、形、重さ、広さ、長さ、順序などを学びます
◇環境認識　　身近な自然や動物、社会（家族、交通など）について学びます

４．豊かな体験を通して、身のまわりの自然や社会について学ぶ

節句や七夕などの伝統行事、植物の栽培と収穫、公共の乗り物に乗っての園外保育など、様々な生活体験を行います。知りたい気持ち、知る喜びは、のちの学習につながっていきます。

たんぽぽ保育園の食事

保育園での食事・おやつの時間は子どもたちにとってうれしい時間です。
仲のよい友だちや信頼する大人と一緒に、おいしく楽しく食事をすることは、からだはもちろんのこと、心の発達の上でもとても大事なことです。
たんぽぽ保育園では、次のことに配慮して食事づくりをしています。

- **食　材**　季節のもの・旬のものを中心に、できる限り国産で添加物を含まない安全な食材を使用
- **調　理**　昆布とかつお節のダシ、とんこつや鶏、野菜からとったスープをベースとし、食材のもつ味を生かすために薄味に調味しています。
  また、食べる機能の発達に応じた調理をし、離乳食は子どもの体調や食べ方を見ながら丁寧にすすめていきます。１～２歳児食は、食べやすいように食材の切り方や調理方法を工夫しています。
- **献　立**　成長に必要な栄養を考え、バランスのとれた献立づくりをしています。
  ごはんを主食とした和食を中心に、季節感を大切にした食事とおやつを作り、
  日本の伝統や文化にふれられるような行事食の日があります。
- **食　器**　皿やお碗などの食器、スプーン・はしなどの食具は、安全なものを選び、子どもの発達に合ったものを使用しています。
- **配　慮**　お子さんの体質や健康状態に合わせて献立の配慮をおこないます。
  食物アレルギーなど、個別に食事の配慮が必要な場合は、医師の診断をもとに、家庭と相談しながら保育園での食事内容を決めていきます。

健康な身体づくり

- **健康教育**　乳幼児期は体調が変わりやすいため、大人は常に健康状態に留意し、必要に応じて衣服の調節や検温などをおこないます。
  手洗い、うがい、鼻をかむ、排泄後の始末など、なぜそのことが身体にとって健康に過ごすための習慣になるのかを伝え、身につけられるようにしていきます。
- **環境衛生**　室内の清掃や、家具・遊具の消毒、換気、室温の管理など、環境を整え安全に十分に配慮していきます。
- **感染症予防**　子どもが長時間にわたり集団で生活する保育園では、一人ひとりの子どもの健康と安全の確保はもとより、集団の健康と安全を保障する必要があります。そのため、集団における衛生管理の観点から、立川市の保育園では感染拡大防止のため、排泄物（便・尿・嘔吐物など）や血液で汚れた衣類・シーツ・タオルは洗わずにお返ししています。
  ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- **持病のある子**　持病のあるお子さんは必ず保育園にお知らせください。
（喘息、ひきつけ、腕・肘が抜けやすい、便秘、眼・耳の病気、アレルギーなど）

- **薬について**　保育園での与薬は原則としてお受けいたしません。
症状によってやむを得ず与薬が必要な場合は、看護師にご相談ください。

慢性的な病気（アレルギー・けいれん等）と診断されている方はご相談ください。症状などをお聞きした上で、やむを得ず日中の与薬が必要な場合は、連絡票（保護者記入）と薬剤情報提供書の提出が必要です。

また、薬を飲んで登園しているときは必ずお知らせください。（薬によっては眠気が出たり、下痢をすることがあります。）

- **予防接種**　法律に基づき、市が実施しています。お子さんの健康を守る上で大切です。
体調を整えて、各年齢にあわせた標準接種期間内で、なるべく早い時期に受けましょう。接種後は自宅で安静にできるようなスケジュールを組み、接種後の登園はお控えください。

- **その他**　保育園でケガをした場合、乳児医療証を使用させて頂きます。（事前に、ご家庭からコピーをいただきます）　大きなケガの場合、園で加入している保険を使用することもあります。
医療証の更新で新しい医療証発行後（10 月）、再提出をお願いしています。

児童虐待防止について

- 当施設は、入所児童の人権擁護、虐待防止等のため、つぎの措置を講ずるものとします。
(1) 虐待の防止を啓発・普及をするための職員に対する研修や学習の実施。
(2) その他、入所児童の人権、虐待の防止等のための必要な措置。

- 職員は、入所児童に対し、児童福祉施設最低基準第 9 条の 2 及び同第 9 条の 3 の規定により、身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行いません。

- 保育園には、児童福祉法第 25 条及び児童虐待の防止などに関する法律第 6 条により、入所児童の虐待が疑われる場合には、関連機関、市区町村に通告する義務があります。

Q＆Aコーナー

保育士さんを名前で呼ぶのはなぜですか？

保育士や職員を「先生」と呼ばないことには理由があります。
大人にも子どもにも人格があり、一人ひとりが大切な存在で
一人ずつ違う名前をもっています。
大人が子どもを「○○ちゃん」「○○くん」と名前で呼ぶのと同じように、子どもが大人を「○○さん」と名前で呼ぶことは、誰もが同じ個人であることを知る事になると考えているからです。

たんぽぽ保育園の行事

４月　入園のつどい（０歳児クラス）
５月　こどもの日
　　苗植え、夏野菜づくり
７月　七夕 / 夕涼み会
９月　敬老の日のつどい
１０月　さつま芋掘り
　　秋の遠足
１１月　秋を楽しむ会
　　冬野菜づくり
１２月　冬のお楽しみ会
　　もちつき
１月　鏡開き
　　コマ大会
２月　節分
３月　ひなまつり / 卒園を祝う会

≪幼児クラスの行事≫

✿ 苗植え ✿
自分達で園庭で育てた野菜を収穫し、食べる事で、「食」への関心や、食べることの意欲をひきだします。

✿ ひなまつりお茶会 ✿
ひな人形を飾り、お抹茶とお菓子をいただきます。

✿ 卒園を祝う会 ✿
年長の保護者と職員とで、年長の卒園をお祝いする会です。

✿ 夕涼み会 ✿
こどもたち手作りのお神輿で園庭をねり歩いたり、盆踊りなどを楽しみます。子どもたちと一緒に考えたゲームやお店を出店して楽しみます。

✿ さつまいも掘り ✿
農業試験場の畑で、さつまいも掘りをします。大きいさつまいもが採れた時の子どもたちの驚きの表情と、力を込めて引き抜いたときの喜びの声。貴重な体験です。

その他の行事（乳児、幼児）

- **懇談会**　年に２回予定しています。
  保育園での遊びの様子やお友だちとのかかわりなどについて担任から話したり、お家での様子をうかがったりします。子育ての知恵や生活の工夫など、情報交換の場ともなり、楽しく有意義な内容を考えていますので、ぜひご参加ください。
- **保育参観**　保育園でお子さんの姿やクラスの保育の様子をご覧いただきます。（１歳児クラス～）
  実施時期はクラスよりお知らせいたします。参観後、面談があります。
- **歯科検診**　年２回　園医が来園して行います。
- **内科検診**　園医が来園して行います。０歳児、１歳児クラスは毎月実施。２歳児、幼児クラスは年２回の全園児健診日に実施。（年間行事予定表を参照）

幼児クラスの行事

- **遠足**　年に数回の遠足があります
- **調理保育**　ピザトースト、おにぎり、クッキー、などを自分たちで作って食べます
- **食育・健康教育**　身体や心の大切さを、栄養士や看護師がさまざまな角度から教えてくれます
- **その他**　演劇鑑賞などの園外活動が入ることがあります
  また、年長児は同法人江の島の保育園の年長児と年に数回交流会があります

Q＆Aコーナー

運動会やお遊戯会がないのはなぜですか？

発表行事は、どうしても“見てもらう”ことを前提に準備をすることになります。いつもと違う場所や雰囲気のなかで、大勢の人に見られることで泣いてしまう子や、緊張してしまう子がいても当然です。

たんぽぽ保育園では、それは幼児期の子どもにとっては負担が大きいと考えています。

子どもたちの生活と遊びを大切にし、その中で遊びや課業を通じて人と関わることや、自分を表現する機会を多くつくるようにしています。

また、就学を控えた年長児には、あそびの中で子どもたちの前で意見を言ったり、歌ったりする機会を多くつくるようにしています。

家庭と保育園の連絡について

園に電話するとき　7時～ 8時30分　17時30～ 19時　① 042－526－0280

8時30分～ 17時30分　① 042－526－0280　② 042－524－8746

★ ①と②、両方の電話番号の登録をお願いします。

- **連絡帳**　０、１、２歳児クラスでは毎日使用します。お子さんが保育園で快適に過ごすためには健康状態や朝晩の様子など、ご家庭からの情報がとても大切です。お忙しいと思いますが、毎日のご記入をお願いします。

- **欠席するとき**

  ご家庭の都合でお休みする予定のある時は、担任にお伝えください。

  また、病気等でお休みされる時は０・１歳児の方は朝８時までに、それ以外の年齢の方も９時までにはご連絡ください。早番保育士または事務所の職員がお伺いします。

  お子さんの体調のことなどで、看護師にご相談がある場合は、９時以降にあらためてご連絡ください。

- **個人面談**　お子さんのことで気になることや保育園での様子を詳しく知りたいときは、いつでもお申し出ください。また、保育園の方から面談をお願いすることもあります。

- **家庭状況に変更があったとき**

  ご家庭の状況や、住所、電話番号（携帯番号）、勤務先等が変わった時、転園や退園される場合は、その旨をお知らせください。（市役所にも必ずお知らせください。諸手続きが必要です。）

- **緊急時の連絡**

  お子さんの怪我や発熱など、早急に連絡をとる必要が生じることがあります。

  出張や研修などで職場を離れる時などは、必ず連絡が取れるよう、連絡先や連絡方法についてお知らせください。

家庭の費用負担について

原則として日常の保育にかかる費用の負担はありませんが、以下の負担金が生じることがあります

- 副食費(幼児)　立川市にお住まいのご家庭は副食費の徴収はありませんが、他市にお住まいの方は、市の設定した副食費を徴収いたします。
  ※自治体によって徴収額が異なります、他市からの入所児童につきましては、住まいの自治体にご確認ください。

- 園外保育時の保護者交通費
  保護者同行の行事をおこなう場合、入場料および交通費は実費で負担していただくことになりますのでご了承ください。

- 延長保育利用料(要登録 P10 参照)
  保育料 A 階層、B 階層の方は利用料免除となります。該当するご家庭は、必ずお申し出ください。また、利用について、事前の説明と申し込みが必要になります。園長までお声かけください。

- 写真販売について　販売業者「そだちえ」に委託して写真販売しています。園での集金はございません。詳細は別紙を参照し、ご登録をお願いいたします。ご登録がないと購入ができません。
  園内での写真撮影は、園の携帯(カメラ機能)を使用して撮影しています。

個人情報の取り扱いについて

ご家庭から提出していただいた個人情報にかかわる書類等は、保育園の運営と保育以外の目的に使用することはありません。ただし、お子さんの急病やけがなどの際に、保護者と連絡がとれない場合には園長の判断でお子さんの氏名や生年月日等の情報を医療機関に提供することがあります。詳しくは「個人情報保護規定」をご確認ください。

注）お子さんの写真を園内に掲示し、保護者に閲覧していただくことがあります。
また、職員撮影の写真の販売(「そだちえ」で販売)についても不都合がある場合はお知らせください。
保護者の方が、保育中の子どもの写真およびビデオを撮影することはできません。
保護者参加行事の際には、写真およびビデオ撮影はできますが、インターネット上で公開するなど、外部に情報が流出するなどの危険がないよう、写真やデータの取り扱いには十分にお気を付け下さい。
写真販売「そだちえ」でご購入された写真についても、同様の配慮をよろしくお願い申し上げます。

苦情解決のための制度

園には苦情解決の制度があります。園長が責任をもって対応いたしますので、何かお気づきになった時は遠慮なくお伝えください。直接お話しいただく以外に電話でうかがうこともできます。
また、保育園に直接話しにくい場合、苦情解決機関に相談することができます。(玄関にポスター掲示)
当園では２名（弁護士と地域の民生委員の方）を第三者委員に選任しています。
詳しい内容は、入園時配布「苦情解決のための制度」と、玄関に苦情解決制度のファイルがありますので、ご参照ください。

延長保育について

● 申請方法

・満１歳以上のお子さんで、月曜日から金曜日の午後６時以降の保育を必要とする方のみのご利用になります。

前月２５日までに園に申し出てください。事前の説明の場と申請書の提出により登録となります。

・１歳未満のお子さんは、お預かりできませんので、ご了承ください。

・解除する場合も、同様に前月２５日までの手続きが必要となります。

● 延長保育の体制

乳児（０・１・２歳児）は、１８時以降は合同で保育します。

幼児は、１７時半以降は２クラスが合同となります。１８時以降に牛乳を飲みます。

● 延長保育料

１．利用登録されている方　　月額　　３０００円　（一人あたり）

２．臨時利用の方　　１回　　５００円　（一人あたり）

臨時利用を希望されるときはできるだけ早めにお申し出ください

登録がなく利用された場合には、臨時利用として１回５００円をいただくことになります。

※ 翌月初日ごろに、集金袋を配布しますので、おつりのないようにして、６日までに職員にお渡しください

● 短時間保育の方の「延長」について

8:30～16:30 を短時間保育時間とします。短時間認定の方が、7:00～8:30, 16:30～18:00 の時間帯で保育を利用した場合は、500 円の超過(延長)料金をいただくことになります。

※朝夕の両時間帯で利用された場合は 1,000 円となります。

● 延長保育免除

非課税世帯は延長保育料が免除となりますので、延長保育申請の時にお申し出ください。

※ 保育料の階層がＡ階層又はＢ階層の場合は、延長保育料の減免を受けることができます。

● お迎えが１９時を過ぎた場合

園は 19 時閉園です。特別な事情でないかぎり 19 時までには必ずお迎えをお願いします。急な事故等で遅れる場合には、保育体制の調整が必要になるため、できるだけ早くお電話ください。19 時を過ぎた場合には別途定められた超過利用料金を負担していただきます。

子ども１名につき

19:01～19:05	500 円
19:06～19:10	1000 円
19:11～19:15	1500 円
19:16～19:20	2000 円
19:21～19:25	2500 円
19:26～19:30	3000 円

お迎えに来られた時間を特定した時計で確認し、時間とサインの記入をおねがいします

送り迎えについてのお願い

- **保護者による送迎**

  必ず保護者の方が送り迎えをしてください。
  お子さんだけの通園や、中学生以下のご兄姉による送迎はできません。(高校生は事情により可としていますが、その場合は事前にご相談ください)
  保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、事前にその方のお名前とお子さんとの間柄をお知らせください。お知らせがない場合は、保護者に連絡し確認をさせていただくことになります。
  お子さんの三輪車や子ども用自転車による登園は禁止しています。

- **送迎時間の変更**

  送り迎えの時間がいつもと大きく違う時や、お迎えに来る方が変更になる場合は、必ずご連絡ください。

- **安全面への注意**

  玄関の扉や、外フェンスの扉は保護者の方が開閉し、お子さんが一人で扉の外に出てしまわないようお願いいたします。
  必ずお子さんと手をつなぎ、飛び出したりする事のないよう、お気をつけください。
  お子さんがフェンスに登ったりスロープを走り回ったりすることも危険です。

- **自転車を利用される方**

  玄関門扉より右側の駐輪スペースをご利用ください。
  ベビーカーや車椅子を利用する方のために、スロープ入口やその上は空けておきましょう。
  駐輪しないよう、お願いします。

- **自動車を利用される方**

  送り迎えの際は、駐輪スペースや路上を避けて、周囲の安全に気をつけて駐車しましょう。
  そして、自動車を利用される場合、送迎を終えられましたら、速やかに帰宅しましょう。

  園の駐車スペースは限られています。公共機関の利用や自転車での通園が可能なご家庭は、ご協力をお願いします。
  「車上荒らし」の被害を受ける危険があります。必ずエンジンを止め、ドアをロックしてから車を離れるようにしましょう。貴重品は必ず携帯してください。

  注：行事の際の駐車利用は出来ません。公共機関、または近隣のパーキングの利用をお願いします。

- **その他**　送迎時、車や自転車を園の駐車場に停めたまま園舎から離れることが無いようにお願い申し上げます。送迎を済ませましたら、速やかに出勤、帰宅しましょう。

防犯・災害発生時の対応について

● 玄関の施錠について

防犯のため玄関の外門を常時施錠しています。お配りしますIDキーを使って解錠してください。
IDキー使用にあたっては、別紙利用の際の注意を読んでいただき、借用書に署名のうえご提出をお願いします。IDキーをお持ちでない場合はインターフォンでお知らせください。その際、カメラに向かって子どもの在籍するクラスとお名前をフルネームでお知らせください。

● 災害発生時の対応について

保育園では災害（火災・風水害・地震・警戒宣言）発生時の場合を考え、家庭との
連絡方法について、下記の通り対策を立て、実施いたします。
ご家庭でも対応策を考え、ご協力くださるようお願いいたします。

● 保育園が火災の場合

園児は**未来パーク**に避難しておりますので、保護者または代理人の方は至急お迎えをお願いいたします。保護者への連絡はさくらメッセージ、または電話でお伝えいたします。

● 風水害の場合

被害が想定されるとき、または生じたとき、さくらメッセージ、または電話によりお迎えをお願いすることがあります。
当園は、立川市のハザードマップ(園に掲示あり、市のHP参照)にもあるように、洪水浸水危険区域に位置しています。気象庁による予報や立川市からの通知などで、危険な状況が想定される場合には、前日又は、場合によっては当日に休園や保育利用時間(開所時間)の短縮を講じることがあります。乳幼児をお預かりしている施設ですので、安全に避難することが困難な状況があります。早い段階で判断させていただくこと、ご理解いただければと思います。

● 地震の場合

職員は園児の安全確保に努めながら、**園内に待機**しておりますので、お迎えをお願いいたします。なお園外に避難する場合は避難先がわかるようにしておきます。（さくらメッセージや電話、園の玄関に掲示など）

● 警戒宣言が発せられた場合

・**警戒宣言が発せられたときは、原則として保育は打ち切り解除されるまで臨時休園となります。**保護者または代理人の方は至急お迎えをお願いいたします。
・園児の引渡しについては保護者または代理人の方に直接引き渡すものとします。(保護者に記入していただいた**緊急連絡票**を元に引き渡します。)
・自宅で警戒宣言が発せられたことを知ったときは、お子さんを登園させないでください。
・園外保育中は原則として帰園します。
・災害時の通信環境を考慮すると、こちらからの電話連絡が難しいことが考えられますので、
連絡がつかない場合でも、なるべく早めに上記避難場所まで、迎えにきてください。
・また、昨今の災害発生に対する事前安全対策等で、**交通機関などの運休が決定した際には、状況に応じて休園や開所時間が変更することがあります。**状況に応じて、さくらメッセージや、電話でご連絡いたします。
☆さくらメッセージの登録と、園の電話2台の登録(P8の「家庭と保育園の連絡について」参照)

おわりに

保育園は“子どもの成長発達”を第一に園の運営にあたっていますが、何か気がついたことやご意見などがありましたら、いつでも園にお知らせください。
親にとって、わが子はかけがえのない存在なのですが、時には子育てが辛いと感じることがあるかもしれません。そんなときは、遠慮せずに気持ちを打ち明けてください。園長や看護師や担任が、いつでもお話をうかがいます。
また、お子さんのことに限らずご家庭のこと、生活のことなどでお困りのときは、いつでも相談してください。話をすることによって、解決の糸口が見えてくることもあります。
地域の専門関係各機関への相談や、行政サービスをうけることもできます。ひとりで悩まないことが大切です。

社会福祉法人　童愛会

立川たんぽぽ保育園

190-0013 立川市富士見町６－５９－１

TEL 042-526-0280　TEL&FAX 042－524-8746

２０２５年４月　改定